

## お知らせ

### けんろう住宅なんでも相談会

建築指導課 ☎ 382-9048 ☎ 384-3938

住宅に関する疑問や悩みなどを専門家に相談できます。

と き 11月28日(火)10時～14時

ところ 市役所本館1階  
市民ロビー

内 容 耐震、介護改修、リフォーム、新築など住宅に関すること

※住宅以外の問題、境界問題、法律関係などの質問には対応できません。

相談者 専門の知識を有する設計士、大工

相談料 無料(予約不要)

問合せ 三重県建設労働組合  
鈴鹿支部(☎ 382-1521)

### 国民健康保険料の納付をお忘れなく

保険年金課 ☎ 382-9290 ☎ 382-9455

国民健康保険料は、7月から毎月1期ずつ納期があります(年金天引き(特別徴収)の場合は、偶数月ごと)。

納付をお忘れの場合などは、早急に保険年金課へご連絡ください。

なお、口座振替での納付が便利です。市内の金融機関、地区市民センター、保険年金課で申し込みできますので、ぜひご検討ください。

※12月の納期(国民健康保険料6期)は、月末ではなく12月25日(月)です。

※納期限を過ぎると延滞した期間に応じた延滞金が増算される場合があります。また、督促状が送付され、督促手数料50円が増算されます。

### 11月30日は年金の日

保険年金課 ☎ 382-9401 ☎ 382-9455

11月30日は、厚生労働省が定める「年金の日」です。

「ねんきんネット」を利用すれば、パソコンやスマートフォンから自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金見込額の試算をすることができます。

また、マイナポータルと連携することで、次の電子申請ができるようになります。

- ・第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更など)
- ・国民年金保険料の免除・納付猶予の申請、学生納付特例の申請

※詳しくは、日本年金機構ホームページ([https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/))をご覧ください。

問合せ 津年金事務所

(☎ 059-228-9112)

### 人権擁護委員にご相談を

人権政策課 ☎ 382-9011 ☎ 382-2214

12月4日(月)から10日(日)は「第75回人権週間」です。近所や家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

#### ◆特設人権相談所

と き 12月4日(月)10時～15時

ところ 鈴鹿ハンター(算所2-5-1)

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎ 059-228-4193 ☎ 059-213-3319)

#### ◆人権擁護委員(敬称略)

石田典子(秋永町)、市川

春美(伊船町)、尾内敏(庄野

羽山4)、神崎佳代子(若松

北1)、嶋かをり(柳町)、神悦

子(東庄内町)、高野栄子(小

岐須町)、西村則子(木田

町)、西山哲也(若松北2)、

藤田秀昭(国府町)、宮崎み

ち代(住吉3)、山中秀志(平

田本町1)

## 計画(案)などへの意見募集

### 対象

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・本市に納税義務を有する方
- ・本案に利害関係を有する方

**閲覧場所** 各担当課、総務課(市役所本館4階)、地区市民センター、市ホームページ

※第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画(案)は、男女共同参画センターホームページでも閲覧できます。

※提出された意見は、個人が特定できないように類型化してまとめ、回答と合わせて市ホームページなどで公表します。個別の回答はしません。

※本案に直接関係のない意見については、一般的な市への意見として取り扱います。

### ◆鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画【改定版】(案)

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214  
✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

平成31年に、一般廃棄物処理の長期的視点に立った基本的方針を明確にした「鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、現在、中間評価と改定を行っています。その改定版(案)がまとまりましたので、意見を募集します。

**募集期間** 11月20日(月)～12月20日(水)(当日消印有効)

**担当課** 廃棄物対策課(市役所本館4階)

**提出方法** 件名「鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画【改定版】(案)への意見」・住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課(〒513-8701 住所不要)、または直接地区市民センターへ

### ◆第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画(案)

男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119  
✉danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

男女共同参画社会の実現を加速させるため、令和6年度から令和13年度までの基本計画を現在策定中です。この新たな基本計画(案)について、意見を募集します。

**募集期間** 11月21日(火)～12月21日(木)(当日消印有効)

**担当課** 男女共同参画課(男女共同参画センター)

**提出方法** 件名「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画(案)に関する意見」・住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで男女共同参画課(〒513-0801 神戸2-15-18)または直接総務課、地区市民センターへ

### ◆鈴鹿市都市マスタープラン(案)と鈴鹿市景観計画(案)

都市計画課 ☎382-9063 ☎384-3938  
✉toshikekaku@city.suzuka.lg.jp

○鈴鹿市都市マスタープラン: 令和3年度から市民アンケートなどを実施し、見直し作業を進めてきました。このたび、20年後の都市の将来像を展望し、都市計画に関する基本的な方針を示した「鈴鹿市都市マスタープラン(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

○鈴鹿市景観計画: 令和4年度から鈴鹿市景観計画の見直し作業を進めてきました。このたび、市内の景観の保全・創出に向けた基本的な方針を定めた「鈴鹿市景観計画(案)」がまとまりましたので、意見を募集します。

**募集期間** 11月24日(金)～12月25日(月)(当日消印有効)

**担当課** 都市計画課(市役所本館9階)

**提出方法** 件名「鈴鹿市都市マスタープラン(案)への意見」または「鈴鹿市景観計画(案)への意見」、住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで都市計画課(〒513-8701 住所不要)、または直接地区市民センターへ

### ◆鈴鹿市企業誘致推進戦略(案)

産業政策課 ☎382-9045 ☎382-0304  
✉sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

持続可能な産業基盤の維持・形成を図り、安定的な雇用を確保するために、「鈴鹿市企業誘致推進戦略」を策定し、市の特徴を生かした企業誘致を推進します。その案がまとまりましたので、意見を募集します。

**募集期間** 11月24日(金)～12月25日(月)(当日消印有効)

**担当課** 産業政策課(市役所本館7階)

**提出方法** 件名「鈴鹿市企業誘致推進戦略(案)」・住所・氏名・意見を記入の上、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで産業政策課(〒513-8701 住所不要)、または直接地区市民センターへ

## 市議会ライブ中継

議事課 ☎382-7600 ☎382-4876

12月定例議会の本会議をケーブルネット鈴鹿(112ch)とYouTubeでライブ中継します。

※YouTubeは、市議会ホームページから視聴できます。

**とき** 11月24日(金)、12月4日(月)～8日(金)・21日(木) 全日程とも10時から当日の会議終了まで

※本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※日程が変更になる場合があります。

本会議・委員会等中継

## 介護職員初任者研修などの受講者への支援

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607

介護に従事する人材の確保や介護職員のスキルアップのため、研修費用の一部を助成します。

**対象研修**

- ・介護職員初任者研修
- ・生活援助従事者研修

**対象** 次の全てに該当する方

- ・令和5年4月1日以降に開講した研修の修了日から6カ月以内に、市内の介護事業所に就労し、3カ月以上(休職期間を除く)勤務している方

※研修修了時点で市内の介護事業所で、すでに勤務している場合は、研修修了日から3カ月以上(休職期間を除く)勤務している必要があります。

- ・助成金申請時点で満55歳以下の方
- ・研修受講費を完納している方
- ・本助成を一度も受けたことがない方
- ・研修受講費に対する他の助成を受けていない方

**助成額** 研修受講費(テキスト代含む)の2分の1(上限4万円)

※研修受講費の領収書の日付が令和5年4月1日以降である必要があります。

※分割払い手数料、補講料金および追試受験料は、助成対象経費に含まれません。

**申請期限** 研修修了日から1年以内

**申込み** 申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接長寿社会課へ

※申請書類などは市ホームページで入手できます。

## プレミアム付デジタル商品券「ベルディPay」の2次販売

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

市内の消費喚起や市民の経済負担を軽減するため、プレミアム付デジタル商品券の2次販売を行います。

**対象** 市内在住の方

※デジタル商品券を使用する場合はスマートフォンが必要です。

**購入上限額** 1万円(額面1万3,000円)

**販売発行額** 約1億9,000万円

※申込多数で発行額を上回った場合は、抽選となります。

**申込期間** 11月20日(月)9時～26日(日)

**チャージ期間** 12月6日(水)～18日(月)

**利用期間** 令和6年1月31日(水)まで

**問合せ** コールセンター(☎0120-102-934(フリーダイヤル))

※詳しくは、特設ホームページ(<https://suzuka-digital.jp/>)をご覧ください。

特設ホームページ

## 母子父子寡婦福祉資金貸付相談

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

**対象** 母子家庭の母、父子家庭の父、父母のいない児童を養育する方

**ところ** 子ども政策課

**申込み** 個別で相談に応じますので、事前に電話で来庁日時を子ども政策課へ

### ◆貸付内容

**貸付限度額** 月額、いずれも自宅通学の場合

|          | 国公立       | 私立        |
|----------|-----------|-----------|
| 高等学校     | 2万7,000円  | 4万5,000円  |
| 高等専門学校   | 3万1,500円  | 4万8,000円  |
| 短期大学     | 6万7,500円  | 9万3,500円  |
| 大学       | 7万1,000円  | 10万8,500円 |
| 専修学校高等課程 | 2万7,000円  | 4万5,000円  |
| 専修学校専門課程 | 6万7,500円  | 8万9,000円  |
| 専修学校一般課程 | 5万2,500円  | 5万2,500円  |
| 大学院修士課程  | 13万2,000円 |           |
| 大学院博士課程  | 18万3,000円 |           |

**貸付利率** 無利子

**貸付期間** 就学期間中

**償還期間** 卒業後6カ月を据え置き、その後10年以内(専修学校一般課程は5年以内)

# 生活応援事業のギフト券は期限までに受け取りを

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607  
障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

物価高騰が生活に影響していることから、高齢者・障がい者の方へ市独自の生活応援事業として、9月からギフト券(1,000円×3枚)を配布しています。まだ受け取っていない方は、各担当課へご連絡ください。

## ギフト券の受取期限 12月28日(木)

※複数の事業に該当する方は、対象事業ごとにギフト券を配布します。  
※代理人受け取りの場合は、代理人の本人確認書類も必要です。

### ◆高齢者生活応援事業(長寿社会課)

**対象** 令和5年6月1日時点で鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、昭和34年4月1日以前に生まれた方

**窓口受取時に必要なもの**  
不在票(お持ちの方のみ)または対象者の本人確認書類

### ◆障がい者生活応援事業(障がい福祉課)

**対象** 令和5年6月1日時点で鈴鹿市の住民基本台帳に記載されている方で、次のいずれかの有効な障害者手帳を所持している方

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

※障害者手帳は、令和5年8月31日までに申請手続きを行い、令和5年6月1日にさかのぼって有効となった方が対象です。

**窓口受取時に必要なもの**  
・障害者手帳(原本)  
・不在票(お持ちの方のみ)

## 年末の交通安全県民運動

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

**期間** 12月1日(金)~10日(日)

### 運動の重点項目

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転などの根絶
- ・自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

## 12月1日は世界エイズデー

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

12月1日は、エイズまん延防止と、HIV感染者などに対する差別・偏見の解消のために定められた世界エイズデーです。HIVに感染しているかは、検査でしか分かりません。この機会に検査を受けましょう。

※検査は匿名で受けられます。

**とき** 12月5日(火)9時~10時30分、13時30分~15時(予約不要)

**ところ** 県鈴鹿庁舎1階 診察室(西条5-117)

**内容** HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の検査

**検査料** 無料

**問合せ** 県鈴鹿保健所健康増進課(☎382-8672 ☎382-7958)

## 市立中学校の部活動地域移行に関する協議会の傍聴ができます

教育指導課 ☎382-9028 ☎383-7878

**とき** 12月4日(月)15時から

**ところ** 市役所本館12階 1205会議室

**内容** 地域移行モデル事業(ソフトテニス)の検証など

**定員** 5人(希望者多数の場合は抽選)

**申込み** 当日14時30分から50分まで会場で受け付け

## 納税の休日窓口と納税・国民健康保険料の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

**ところ** 納税課

**内容** 市税・国民健康保険料の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

### ◆休日窓口(市税)

**とき** 11月26日(日)9時~12時

### ◆夜間窓口(市税・保険料)

**とき** 11月30日(木)17時15分~20時

## 催し物

### 医師による市民健康講座「アレルギー性鼻炎とうまく付き合うコツ」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

**対象** 市内在住の方

**とき** 12月21日(木)13時15分~14時30分

**ところ** ふれあいセンター(南玉垣町6600)

**講師** 宮村朋孝さん(耳鼻咽喉科医)

**定員** 200人(先着順)

**申込み** 11月20日(月)から、電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがあるので、なるべく乗り合わせでお越しください。

### しゃべり場「傾聴カフェ」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

あなたの日頃のストレスや悩み事を、聴き方を学んだスタッフが、ゆっくりお聴きします。

**とき** 12月8日(金)、令和6年1月12日(金)、2月9日(金) 13時~16時(出入り自由)

※1人の相談時間は1時間が目安です。

**ところ** 保健センター

**参加料** 無料

**申込み・問合せ** 事前に電話でハーティ友手(宮崎 ☎080-5133-3771)へ

## 子育て支援センターりんりん オープニングイベント

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054

**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**とき** 12月1日(金)・2日(土)・5日(火)10時~16時

**ところ** 天名複合施設(御菌町5306)

**内容**

○共通イベント:りんりん体験、身長・体重測定、民族衣装体験、食の話、男女共同参画掲示コーナー、キッチンカーなど

○限定イベント(各イベントごとに、当日9時50分から整理券を配布)

- ・1日:子育てアドバイス
- ・1日・5日:写真コラージュ
- ・2日:ミニフラワーアレンジ、ポップコーン試食

**参加料** 無料

**持ち物** バスタオル(身長・体重測定する0歳・1歳のお子さん)、オムツ替えシートなど(オムツ交換台を使用する場合)

※駐車場に限りがあるので、1家族1台でお越しください。

**問合せ** 子育て支援センターりんりん(☎372-3303(日・月曜日、祝日を除く9時30分~16時))

## スポーツの杜鈴鹿 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

**申込み** 11月22日(水)(先着順)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

| 教室名       | 対象      | 日程        | 時間      | ところ | 定員(人)  | 参加料(税込) |
|-----------|---------|-----------|---------|-----|--------|---------|
| ウォーキングエアロ | 18歳以上の方 | 12月18日(日) | スタジアム   | 20  | 1,100円 |         |
| やさしいカポエイラ | 年齢・小学生  | 12月20日(火) | 11時~12時 | 会議室 | 15     | 1,000円  |
| キッズカポエイラ  | 年齢・小学生  | 12月25日(日) | スタジアム   | 20  | 500円   |         |

※カポエイラ教室は、動きやすい服装(小学生以下は、短パンやゆつたりした服装不可)を着用の上、タオル・飲み物をご持参ください。

## 短期教室申込みフォーム

## 有料広告

### 下肢静脈瘤 グルー・レーザー 日帰り治療

すずきメディカルクリニック

血管外科 内科

症状 ▶血管の膨らみ、足のだるさ・むくみ・こむら返り、皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。当院 血管外科にてご相談ください。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

### 国の教育ローン

あなたの「未来」応援します。

ご入事前のまとまった費用の準備が可能

固定金利・長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご相談・お問い合わせは 教育ローンコールセンター

受付時間 月~金 9:00~19:00

☎0570-008656

JFC 日本政策金融公庫

四日市支店 四日市市議訪察町1-12

### 「広報すずか」に広告を掲載してPRしませんか?

広報紙広告ならではのメリット

エリアを越えた情報発信

地域での知名度向上

信頼度の高い広報媒体

株式会社広告もお任せください!

株式会社すずかメディア ☎092-716-1401

福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F 財源確保

所在地:福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

## 物件価格0円の空き家を手に入れてみませんか?

※物件価格は0円ですが、取得に伴い別途手数料や各種税金、登記費用等が発生します。

私たちは、物件価格0円の空き家を無償譲渡によって流通させる「0円物件マッチング」を提供しています。

物件の一覧等、詳しくはホームページをご覧ください。

運営:(株)ジータイト akisol(アキソル)カスタマーサポート

電話:092-716-3300(直通)

所在地:福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F

akisol

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

## 有料広告

## 親子野球スクール

スポーツ課 ☎382-9029 ☎382-9071

対象 小学1～3年生と保護者

とき 12月10日(日)～令和6年2月4日(日)10時～12時  
(12月31日を除く毎週日曜日、全8回、予備日2月11日(日・祝))

ところ Hondaアクティブランド 室内野球練習場(住吉6731-2)

内容 Honda鈴鹿硬式野球部の現役・OB選手の指導のもと、親子で野球の基本を楽しく学びます。

定員 親子40組(先着順)

参加料 4,000円(親子1組、保険料含む)

※子ども1人追加につき3,800円、大人1人追加につき200円が必要です。

申込み・問合せ 11月21日(火)から12月1日(金)までに、参加料を持って、鈴鹿市スポーツ協会(AGF鈴鹿体育館2階 ☎399-7120(11月23日(木・祝)・26日(日)・27日(月)を除く9時～17時))へ

## いちばの朝市

農林水産課 ☎382-9017 ☎382-7610

とき 12月10日(日)7時～12時

ところ 北勢地方卸売市場(四日市市河原田町)

内容 マグロの解体ショー、模擬競りなど

※野菜・果実・鮮魚・魚介類などの購入もできます。

問合せ 北勢地方卸売市場管理事務所(☎059-347-8111)

## 明るい選挙啓発ポスターコンクール市内応募作品展

選挙管理委員会事務局 ☎382-9001 ☎384-3302

とき 12月15日(金)～17日(日)10時～20時(17日は18時まで)

ところ 鈴鹿ハンター1階サブコート(算所2-5-1)

## 伊勢型紙彫刻体験会

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

対象 小学4年生以上の方

とき 12月3日(日)13時～16時(受付13時～15時)

ところ 伝統産業会館

内容 令和6年の干支カレンダー作り

定員 50人(先着順)

参加料 400円

主催・問合せ 伊勢型紙彫刻組合(坂 ☎382-3441)

## 文化講演会

さいくわ 齋宮跡出土の「奉」墨書土器

～誰へ、何を、献じたのか～

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

今年の漢字「1字」展に関連して、漢字にちなんだ講演会を開催します。

※今年の漢字「1字」展について詳しくは、広報すずか10月20日号をご覧ください。

とき 12月3日(日)13時30分～14時30分

ところ 考古博物館 講堂

講師 山中由紀子さん(齋宮歴史博物館職員)

定員 40人程度(先着順)

聴講料 無料

申込み 当日、考古博物館で

主催・問合せ 考古博物館サポート会(中森 ☎383-1995)

## 風力発電工作教室

環境政策課 ☎382-7954 ☎382-2214

☎kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 小学4～6年生1人と保護者1人

※兄弟姉妹で参加できますが、ワークキットは1組につき1個です。

とき 12月23日(土)14時～16時

ところ 市役所本館12階1203会議室

内容 地球温暖化と再生可能エネルギー・風力発電についての話、風を当てるとLEDが点灯する模型作り

講師 環境学習サークルみえ

定員 15組(応募者多数の場合は抽選)

※応募者全員に開催1週間前までに文書で通知します。

申込み 12月6日(水)まで(必着)に、申込者全員の氏名・年齢・住所・電話番号・児童の学校名・学年を、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで、環境政策課(〒513-8701 住所不要)へ

## みえ環境フェア2023

環境政策課 ☎382-7954 ☎382-2214

「未来のために今、私たちができること」をテーマに、楽しみながら環境問題を考えます。

とき 12月10日(日)10時～15時

ところ メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

内容 工作ブース、電気自動車の展示など

入場料 無料

問合せ 三重県地球温暖化防止活動推進センター(☎059-245-7517 ☎059-245-7518 ☎mccca@mec.or.jp)

## ミニ門松作り教室

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 市内在住・在勤・在学の方

※親子で参加可能で、お子さんにはお菓子のプレゼントがあります。

とき 12月23日(土)10時から(受付9時50分から)

ところ 労働福祉会館1階大会議室(神戸地子町388)

定員 20組(先着順)

参加料 1,500円(1対の材料費)

持ち物 はさみ、巻き尺、ヤスリ、筆記用具(マジックなど)、ニッパー

申込み 12月5日(火)9時から、直接または電話で労働福祉会館(☎383-3360(月曜日・祝日を除く9時～17時))へ

## 文化講座「言葉の由来を知って

### 英語を身近に

### ～言葉のはたらき～

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

とき 12月18日(月)16時30分～17時20分

ところ 鈴鹿工業高等専門学校 第3合併講義室

内容 英語の6割はラテン語、1割がギリシャ語由来の言葉であることなどを紹介

講師 奥貞二さん(鈴鹿工業高等専門学校名誉教授)

参加料 無料

申込み 不要(当日受付)

主催・問合せ 鈴鹿工業高等専門学校図書館(☎368-1733 ☎tosyo@jim.suzuka-ct.ac.jp)

鈴鹿高専図書館

## 学ぼう!防災!

防災危機管理課 ☎382-9968 ☎382-7603

とき 12月2日(土)9時～12時

ところ 河川防災センター(庄野町981-1)

内容

・防災体験「見て・聴いて・感じて」

・Hまわり分団(女性消防団)による防災人形劇(開演9時)

・防災映像試写

・地震体験車

※イベント終了後、「えいようかん」を数量限定で配布します。

参加料 無料

問合せ 河川防災センター(☎370-8099(8時30分～17時))

## 鈴鹿地域職業訓練センター

### 講座案内

### (12月前期募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 ☎387-1905

◆**アーク溶接特別教育**

とき 令和6年1月9日(火)～11日(木)8時30分～17時

講習費用 1万1000円(教材費・税込)

申込み 12月7日(木)9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※フォークリフト運転技能講習(令和6年1月コース)も受付中です。

## SUZUKA CITY

### 市民の声

## 樹木の越境について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

**Q** 隣地に生えている樹木の枝が自分の土地に侵入し、葉などが落ちてきて困っています。伐採してもらえますか。

**A** 樹木は財産であり、所有者には管理責任が生じます。そのため、原則として所有者以外が剪定や伐採することはできません(民法第233条第1項)。

そのため、樹木の所有者が市でなければ、市が剪定や伐採することはできませんので、当事者間で解決をお願いします。

なお、令和5年4月1日から民法改正により、催告しても越境した枝が切除されない場合や、樹木の所有者やその所在を調査しても分からない場合などは、越境された土地の所有者が、枝を自ら伐採することができるようになりました(民法第233条第3項)。

ただし、条件や手続きが民法で定められているため、事前に弁護士相談などを受け、対応をご検討ください。

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701 (住所不要)

☎382-9004 ☎382-7660

↑<https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>

■お詫びと訂正 広報すずか11月5日号9ページの決定初任給について下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

大学卒:正「191,700円」 誤「188,700円」

高校卒:正「158,900円」 誤「154,900円」